

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

### 【東 保幸君登壇】

○東 保幸君 こんにちは。民主県政会、東 保幸でございます。

2026年、21世紀の第2四半期がスタートいたしました。戦争の世紀と言われた20世紀が終わり、共生の世紀と期待された21世紀でしたが、第1四半期はその期待とは大きく異なるものでした。被爆者の願いである核兵器廃絶、そして被爆県としての役割に対しては、G7広島サミットの開催に大きな期待が寄せられましたが、状況は一向に変わっていません。21世紀第2四半期も米国によるベネズエラへの侵攻で幕開けとなり、世界は力による政治が支配しつつあるように見えます。

国内においては、デフレからの脱却の兆しが見え始めたものの、金利のある時代に突入したことで、国や地方公共団体の財政に少なからぬ影響が及ぶことが予測されます。また、米国の関税政策や台湾有事をめぐる日中関係の緊張の影響も次第に大きくなりつつあります。

県においては、長年の課題である若者の転出や少子高齢化・人口減少の進展、人手不足による事業の先行き不透明感が続いています。

また、物価上昇が賃金上昇を上回り、県民生活を強く圧迫しています。2025年のエンゲル係数は28.6%に上昇し、生活が苦しくなる水準とされる30%に迫っています。民間調査会社が公表しているカレーライス物価指数は、家庭で調理するカレー1食分の材料費と水道光熱費から算出した家計負担を表す指標とされていますが、2025年の平均は349円と前年の302円から47円、15.6%上昇し、4年連続で前年を上回っており、物価高対策が喫緊の課題であることを数字が示しています。

それでは、横田知事にとって1年目となる2026年度予算にかける思いを幾つかの視点からお聞きいたします。

質問の第1は、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」についてお伺いします。

「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」、以下ひろしまビジョンとさせていただきます。これは2021年度からスタートし、今年度で5年目、10年間の計画期間の折り返しを迎えました。横田知事の下、改定作業を進めているところですが、ひろしまビジョンにおいて大きな課題の一つとされている人口問題を中心に3点お伺いいたします。

1点目は、広島県で長年の課題となっている東京一極集中と若者の転出超過についてお伺いします。

私は、2015年6月定例会で若者の県外流出について、また、2018年12月定例会では東京一極集中の是正について、質問いたしました。答弁はいずれも、広島らしいライフスタイルの魅力発信や移住・定住の促進、県外大学生に対する県内企業の情報発信やマッチング支援などに取り組むほか、東京圏への転出入の均衡に向けた抜本的な対策を国に求めるといった内容でした。

昨年2月、国の2025年度予算案について意見を聞く衆議院予算委員会の地方公聴会が広島市で開かれ、湯崎前知事は、東京一極集中は構造的な問題であり、東京一極集中を放置すれば

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

日本全体の衰退を招きかねない、国としても東京一極集中の是正を求める地方の声を真摯に受け止め、取組を進めていただきたいと発言しています。

今月3日に総務省が公表した2025年の人口移動報告によると、東京都の転入超過は6万5,219人と、前年から約1万4,000人減少したものの、コロナ禍前の水準に戻りつつあり、東京一極集中が再加速しています。また、本県では若者の転出超過が続いている状況です。

昨年12月定例会の初日に、横田知事は就任後初めて本会議に登壇され、県政に対する基本姿勢と県政運営の基本的考え方を明らかにする中で、人を引きつける地域づくりに向け、社会減と自然減を抑制する取組について、新しい対策も含めて幅広く検討していくことを示されました。

2026年度当初予算案では、こうした認識の下、若者減少対策関連事業として今年度を上回る全31事業、約100億円が計上されており、事態の重さに対する認識の表れだと思っております。また、若者の転出超過は県だけの問題ではなく、若者の転出数が多い広島市をはじめ福山市や呉市など市町との連携は欠かせないため、県・市町一体型プロジェクト推進事業による取組には大変期待しています。

しかしながら、これらの関連事業の目標は、2030年の社会動態均衡のみとなっており、具体的な成果目標が設定されておらず、各事業によって若者の定着・回帰に対しどのような効果を見込んでいるのかが明確にされておりません。

そこで、東京一極集中の構造的問題を県としてどう認識されているのか、また、その是正に向けて、国においてどう対応すべきと考えているのか、知事にお伺いします。

加えて、若者の転出超過の是正に向けた今後の県の取組については、成果目標を明確に設定した上で、各事業の効果を検証しながら進めていく必要があると考えますが、併せて見解をお伺いします。

2点目は、少子化対策についてお伺いします。

人口減少及び少子化は地域の消滅がかかる極めて重い課題ですが、歯止めをかけることができおりません。国においては、30年以上前に策定されたエンゼルプランに始まり、その後、新エンゼルプラン、子ども・子育て応援プランなどによる施策が展開されてきましたが、全く成果を出すことができずに今日を迎えています。

2024年の全国の出生数は統計開始以降初めて70万人を下回り、広島県では1万5,765人と、国立社会保障・人口問題研究所の推計をはるかに超えて人口減少の崖を転がり落ちています。

12月定例会で知事が表明した県政運営の基本的考え方では、人口減少は避けられないとの認識の下、自然減対策として、子供を産み育てたいと望む方がその希望を実現しやすい社会、多くの方々が子供を持ちたいと思い、安心して子供を持つことができる社会を目指すことと示され、今後の取組に大いに期待したいと考えております。

現行のひろしまビジョンの策定に当たっては、30年後のあるべき姿を見越してバックキャストした上で、10年後の目指す姿とその実現に向けた取組の方向性を描くとされています。人

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

口減少及び少子化がひろしまビジョン策定時の想定を大きく超えて進展する中、30年後のあるべき姿から見直す必要があるのではないのでしょうか。

国が取り組むべきことは多くありますが、県として国と連動もしながら、子育て支援や共働き支援、正規雇用の促進や若者の給与増といった雇用政策など、子供を産み、育て、働くという県民の希望の実現に、これまで以上の推進力を持って取り組むことが求められています。

そこで、想定を超えた少子化の現状を踏まえ、ひろしまビジョン改定において、今後の少子化対策をどのように見直すのか、また、見直しにより期待する成果について、知事にお伺いします。

3点目は、適散・適集の取組の成果についてお伺いします。

2017年、京都大学こころの未来研究センターの広井良典教授らの研究チームは、2050年の日本に向けた政策提言を公表しました。AIを用いたシミュレーションにより約2万通りの未来シナリオ予測を行った結果、持続可能な社会の実現には、都市集中型よりも地方分散型の政策を選択するのが望ましいと提言されています。

本県では、ひろしまビジョンにおいて、目指す姿の柱の一つに適散・適集な地域づくりを掲げ、本県の強みである都市と自然の近接性を最大限生かしながら、県土全体の活性化を図る取組を進めてきました。特に中山間地域については、第2期広島県中山間地域振興計画に基づき、活性化の原動力となる人づくりに重点を置き、人材プラットフォーム、ひろしま里山・チーム500登録者の拡大や、地域と協働した新たなチャレンジの後押しを行うとともに、生活面からは、デジタル技術を活用した生活サービスの実装に向けた支援など、様々な施策を展開してきました。

しかしながら、2020年度から2023年度にかけて県が実施した集落实態調査では、中山間地域における集落の世帯数の将来推計を県土のマップ上に見える化した結果、2050年に無住化が懸念される集落が県内全域で拡大し、9世帯以下となる集落が約半数を占めるという驚くべき実態が見えてきました。また、自力で生活できる限りは居住を続けたい意向を持つ住民がおられる一方で、人口減少と少子高齢化により地域活動の負担感が高まるなど、地域の担い手・人手不足に起因する問題が多くなっていることが浮き彫りとなりました。

こうした現状からも、ひろしまビジョンが目指す適散・適集ではなく過疎・過密が進んでおり、特に過疎のさらなる深刻化が懸念されます。

そこで、これまでの施策により、現在の広島県は当初思い描いた適散・適集な状態に向かっているのか、また、今後どう取り組むのか、これまでの取組の成果と今後の方向性について、知事にお伺いします。

質問の第2は、県財政に対する現状認識について、2点お伺いします。

1点目は、県財政の健全化についてです。

県の財政を立て直すため、1999年度からの昇給延伸措置や2004年度からのいわゆる7・5・3の給与カットなど、職員に対する給与抑制措置が行われました。我々議員も対象となり、

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

その結果、総額630億円余を捻出して財政危機を脱することができましたが、こうした給与カットは二度とあってはならないことです。なお、2009年度末の財源調整的基金の残高が僅か25億円というまさに危機的状況でした。

県として取り組むべきことの一つは財政の健全化です。湯崎前知事は就任後初めての予算編成において、プライマリーバランスの黒字化に向けて、公共事業費大幅削減という大なたを振るいました。10年にわたり、プライマリーバランスは黒字を維持してきましたが、激甚災害対応等のため歳出圧力が強まり、中期財政運営方針の指標の一つである将来負担比率については、2025年度までに200%程度に抑制する目標としていますが、2024年度は188.7%、2025年度の見込みは181.9%と目標を達成する見込みとなっており、一定の評価をいたします。しかしながら、他の都道府県と比較すると、2024年の広島県の数値は33番目に位置し、全国平均を上回る水準が続いています。

また、これまではマイナス金利など超低金利であったため公債費負担は低く見積もることができましたが、いよいよ金利のある世界に突入し、国債10年もの利率は2.1%台まで上昇しています。

そこで、新年度予算における公債費見込みと償還費に占める利率分はどの程度になり、前年度よりどれだけ増えるの見込んでいるのか、知事にお伺いします。

また、将来負担比率については、今後必要な施策を安定的に推進するため、少なくとも全国平均の水準まで引き下げる必要があると考えますが、今後の見通しについて、併せてお伺いします。

2点目は、今後の県債残高と財源調整的基金の推移についてお伺いします。

2019年度の実質的な県債残高は1兆1,856億円、今年度の見込みは1兆2,231億円と推移し、来年度の見込みは1兆2,559億円と、2020年度以降は歳出圧力が強まったことで増加傾向となっています。

また、2021年度末に466億円あった財源調整的基金は、頻発する豪雨災害や物価高への対応、ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた施策の推進のための財源として年々取り崩され、来年度末の残高は105億円に減少する見込みとなっています。

こうした判断は、政治的決断であり正解・不正解はありませんが、行政は結果が厳しく問われます。今後さらに、新病院建設を筆頭に、県有施設の整備や老朽化インフラへの対応などの事業費の増加が見込まれます。

中期財政運営方針において、財源調整的基金については、毎年度の当初予算編成時に100億円以上の残高を維持することを目標に掲げていますが、この目標は継続して達成する見込みであり、厳しい財政状況下にある財政運営は評価したいと思います。

しかしながら、広島土砂災害があった2014年度は当初予算編成時の見込みで269億円、西日本豪雨災害があった2018年度は同じく306億円の財源調整的基金があり、それを取り崩すことによって災害に対応できたことを考慮すると、今後予想される南海トラフ地震や予期せぬ災害

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

にも対応するためにも、同程度の基金の積み増しが必要ではないかと考えます。

そこで、県債残高の増加による弊害をどう認識しているのか、知事にお伺いします。

また、県として財源調整的基金をどれだけ積み増しておく必要があると考えているのか、今後5年の方向性について、併せてお伺いします。

質問の第3は、公文書偽造問題と公益通報制度についてお伺いします。

行政経営上、県民の信頼こそは最重要目標の一つであり、職員一人一人が、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを認識し、職務の執行に当たることが求められています。

今回の公文書偽造問題は、西日本豪雨災害等の災害復旧工事の過程において、国土交通省への国庫負担金を申請するための協議録が偽造されたもので、県民の信頼を大きく損ねる事案となっています。

公文書偽造があったとする2021年の公益通報を受けて行われた当初調査では、事実の有無を特定できなかつたと判断され、通報者にもその旨が通知されましたが、新聞報道等を受けて行われた再調査では、公益通報のあった事案に係る協議録の内容が事実でないことが確認されました。また、弁護士に依頼した調査でも、当初調査の判断は妥当ではなかつたことや、懲戒処分も所管する人事課が、公益通報に関する事実認定の判断と懲戒処分に関する事実認定の判断を混同したものと推測されることなどが報告されました。

公益通報に関する要綱が施行された後の2008年6月定例会において、私は制度の周知と活用促進について問いました。制度の充実のため、弁護士による外部通報窓口の設置と職員への周知を行ったとの答弁でありましたが、このたびの運用状況を鑑みると、通報窓口だけでなく、通報内容の調査にも外部専門家を組み込む体制とするなど、公平で中立な調査が可能な制度とする必要があると考えます。

そこで、県行政に対する県民の信頼回復に向けて、このたびの公文書偽造が発生した背景や経過等を踏まえ、実効性のある再発防止策を検討すべきと考えますが、知事の見解をお伺いします。

また、公益通報制度の主旨や弁護士による調査報告書の指摘等も踏まえながら、運用体制を早期に見直す必要があると考えますが、併せて見解をお伺いします。

質問の第4は、教育の大綱に対する考え方についてお伺いいたします。

教育に関する大綱は、本県の最上位計画であるひろしまビジョンを具現化する大きな役割を担うものであり、策定に当たっては、時代の変化に即したものとするとともに、いつの時代でも変わらない教育の本質も踏まえて議論する必要があります。

先月9日、今年度第2回の総合教育会議が開催され、次期大綱について議論が行われました。横田知事も初めて出席され、12月定例会での所信表明と同様に、広島ならではのキャリア教育に取り組んでいきたいとの考えを示しました。

総合教育会議では、現大綱に基づくこれまでの取組の振り返りなどを踏まえて次期大綱の骨子案が示されましたが、次期大綱では、将来を展望する上で地域との連携にこれまで以上に

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

注力していただきたいと考えています。今後、児童生徒が減少する中、地域との連携の必要性が増してきますし、地域の多様な主体と連携することで、教育の効果は一層高まるのではないかと考えます。学校での職場体験活動は、まさに地域企業等とのつながりに基づく取組であり、また、次年度当初予算として新規提案される子供の職場体験支援事業も含め、知事が掲げる広島ならではのキャリア教育の実現には、地域との連携が重要となってきます。こうした点についても、総合教育会議での活発な議論を期待したいと考えます。

そこで、児童生徒の減少という社会情勢に直面する中で、地域と学校との連携の必要性と現状をどのように認識しているのか、また、地域と連携した学びの充実について、次期教育の大綱にどう位置づけるのか、教育長にお伺いします。

質問の第5は、高校の適正規模に対する考え方についてお伺いします。

2000年4月に中央教育審議会が、少子化と教育についてという報告をまとめています。この報告では、現在の出生数の状況を見ると、少子化が直ちに改善されるとは考えにくいとしており、25年前から既に、現在の本県と同じ予見をしていることが分かります。また、この報告では、少子化が教育に及ぼす影響やその対応を示すとともに、子供は社会の宝であり社会全体で子供を育てていくことが大切であると強調されています。

県内の中学3年生の数は、1988年度の4万8,780人をピークに減少し続けており、2023年度には2万5,234人とピーク時の約半数に、約10年後には約4割程度となることが見込まれ、高校生の数は今後も加速度的に減少します。

高校1学級の生徒数は、1961年に制定された高校標準法によって定められており、制定当時は人口増加へと向かう時代であったことから50人とされ、1993年の改正により40人とされました。人口減少期に入った現在、高校の適正規模について議論がされるようになっており、このたび、県教育委員会から、都市部の高校については、2033年度に1学年4学級を下回ることが見込まれる学校を統廃合するという方針が示されました。1学年1学級規模校では異なる統廃合基準が定められております。

適正でない規模の学級・学校では教育効果が上がらないという主張も聞かれますが、何を根拠にしたものなのかと首をかしげざるを得ません。ICTや生成AIなどデジタル技術の普及により、規模にかかわらず効率的、効果的な教育は可能となることが期待できますし、小規模校のメリットを最大限に生かす方法を教育行政が提案していくことも必要と考えています。

そこで、少子化の進展やデジタル技術の普及等の現状を踏まえ、教育効果の上がる高校の適正規模とはどうあるべきか、教育長の見解をお伺いします。

質問の第6は、宿泊税を活用した県内周遊の促進についてお伺いします。

ひろしま観光立県推進基本計画では5年後の目指す姿として、広島を訪れる皆様が広島を好きになり、他の人におすすめしたいと思っていただける観光地となっている、環境変化に強い観光産業へ、そして県民一人一人が観光を支える一員となると定めています。宿泊税には、この目指す姿の実現を後押しする役割があると私は理解しております。宿泊税を財源として県

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

及び市町の観光施策が充実・強化されるものと期待しています。

宿泊税の用途については、県内全域での周遊促進や宿泊・滞在時間の増加など、観光消費額を高めるための取組などに活用することとされています。来年度当初予算では、魅力づくりや受入れ環境整備、広島ファンの増加等に向けた事業として合計約12.6億円が計上され、このうち市町からの提案事業への支援に4億円程度が充てられることとなっています。

県内全域での周遊観光の促進に向けては、本県の誇る自然や食、歴史や文化を観光資源として磨き、テーマやストーリーでつないだ周遊ルートを形成するなど、観光地の魅力向上を図ることとしていますが、各市町から提案された事業がそれぞれ単発で実施されるのではなく、テーマや実施時期について、県がしっかりとコーディネートすることで事業効果も高まると考えます。懸案の一つとなっている芸備線の利用促進や沿線自治体の活性化についても、周遊促進への格好のテーマとなるのではないのでしょうか。

そこで、県内周遊の促進に向けた市町からの提案事業については、県において魅力的なテーマやストーリーを提案するとともに、採択に当たっては県が示すテーマに沿った事業を優先的に採択するなど、県が主導して進める必要があると考えますが、知事の見解をお伺いします。

質問の第7は、高度医療・人材育成拠点の整備についてお伺いします。

東京、大阪などの大都市圏の病院に比肩する全国トップレベルの医療を全ての県民に提供し続ける病院を造るとして高度医療・人材育成拠点基本計画はスタートしました。

新病院の整備に向けて昨年4月に広島県立病院機構が発足しましたが、その経営状況は、来年度、約34億円の資金不足となる見通しとなっています。これまでも各種経営改善策に取り組んでこられましたが、さらなる努力をしていただきたいと思います。

基本計画では、魅力的な環境を整備することで、全国から意欲ある若手医師を引き寄せることを新病院の役割の一つとしています。

厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師統計によると、広島県の医師数は2002年から2024年の間で約1,200人、17%増加した一方で、20代、30代の医師は約300人、14%減少しています。また、2002年から2020年の間の20代、30代の病院に勤務する医師の増加率を都道府県別に見ると、広島県は92.9%、約7%の減少で30番目となっています。上位には首都圏を中心に埼玉県や千葉県、東京都などが並び、その他、1,000床以上の大規模病院がある宮城県や岡山県などが10位以内に入っています。

しかしながら、昨年10月に、建設費の高騰などを受けて新病院の整備計画が見直され、開院時の病床数が1,000床から860床程度に縮小されました。1,000床規模は、若手医師を引き寄せる魅力的な環境の一つだと考えますが、計画変更により若手医師を集めることができるのか疑問視されています。

そこで、県立病院機構の経営状況もさることながら、新病院の病床規模の縮小により、高度医療・人材育成拠点基本計画における新病院の役割や機能を果たすことができるのか、とりわけ、若手医師を引きつけることができるのか、基本計画実現の見通しについて、知事にお伺い

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

いします。

質問の第8は、カキへい死対策についてお伺いします。

広島ブランドを代表するカキが、昨年秋からの大量へい死によりこれまでにない危機に陥っており、カキ養殖業にとって、今まさに死活問題となっています。

県では、横田知事が就任早々にカキ養殖業者の視察を行い、12月補正予算により養殖業者の運転資金への支援等を開始するとともに、来年度当初予算では、へい死の原因分析や対策等に係る事業費が計上されるなど、迅速に対応されたことについて評価したいと思います。

今後は、養殖業者が来シーズン以降も安心してカキ養殖を続けられ、日本一を誇る広島かきの生産を維持することができるよう、大量へい死の原因を究明し、その結果に基づいた対策を示すことが重要となります。

へい死の原因については、県水産海洋技術センターにおいて分析が進められており、先月には、過去にフランスなどで報告されたサマー・モータリティ・シンドローム——夏季へい死症候群が原因と推察できるとの報道がなされました。夏場の高水温と高塩分による環境面のストレスと、カキの生理特性が複合的に作用したということです。あわせて、大量死の原因の最終的な結論を得るには数年かかる見通しであることも示されました。高水温等が原因であるならば、近年は毎年のように猛暑に見舞われているため、最終的な原因の特定を待たずに、今年の夏までに何らかの対応策を示すことで、養殖業者の当面の不安を払拭する必要があります。

また、このたびの大量へい死は広島県だけでなく、岡山県や兵庫県、香川県など広範囲で発生しています。国においては、12月に、カキへい死被害への政策パッケージにより関係省庁が一体となった支援策が示されましたが、原因分析や対策の確立といった研究面においても、国が中心となり、各県や大学等の研究機関が連携して取り組む必要があると考えます。

そこで、現時点でのカキへい死の原因分析結果等を踏まえ、今後どのようなスケジュールで対策を提示していくのか、また、原因の究明や対策の確立に向けて、国等の研究機関とどう連携していくのか、知事にお伺いします。

質問の第9は、非核三原則についてお伺いします。

核兵器の開発や製造、保有、使用、威嚇などを全面的に禁じる核兵器禁止条約は、2017年7月に122か国の賛成で採択され、2021年1月に発効いたしました。米国の核の傘に依存する安全保障政策を取る日本は条約に署名・批准しておらず、締約国会議へのオブザーバー参加すらしていない状況です。

現在の核をめぐる世界情勢は、かつてない緊張の高まりと拡散のリスクが存在し、核兵器廃絶の流れに逆行しており、G7広島サミットのレガシーが薄れつつあるのではないかと危惧しております。

こうした中、2024年にノーベル平和賞が日本被団協に授与されたことは、極めて意義深いものです。自らの被爆体験の証言を通じて、核兵器は絶対に使われてはならないという、核のタブーを国際社会に確立した功績が評価されました。被爆者の願いは、広島・長崎の惨状を伝

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

え、同じ苦しみを繰り返させないことです。私の恩師であり1972年に全国原爆被爆教職員の会を創設し、会長を務められた石田 明先生は、自らの被爆体験を通じて、生きること、そして、人として大切にされることを、広島を世界にという言葉に込めて、核兵器廃絶を訴え続けました。「ヒロシマを忘れたとき、ヒロシマは繰り返す」原爆被害の風化をいつも危惧していました。

1974年にノーベル平和賞を受賞したのが、非核三原則を訴えた佐藤栄作元首相です。1967年に国会で、持たず、つくらず、持ち込ませずという姿勢を表明し、以降、歴代内閣が継承する国是となり、日本の平和主義の根幹として今日まで堅持されてきました。

ところが、昨年10月に発足した高市政権は、非核三原則の持ち込ませずについて見直しを示唆し、首相官邸の幹部からも個人の見解としつつも、核兵器を保有すべきといった発言があるなど、国是としての立場が揺らいでいます。非核三原則に法的拘束力はありませんが、この原則は日本の平和外交の象徴であり、被爆県として守るべき重要な理念です。

そこで、被爆県の知事として、非核三原則の見直しをはじめとする核兵器をめぐる国の動きに対する見解と、非核三原則の堅持に向けた今後の取組について、お伺いします。

以上で私の質問は終わりですが、冒頭申し上げましたとおり、21世紀、第2四半期の終わりは2050年となります。広島県がどのような姿となっているか、私には想像つきませんが、無住化して荒廃した県土ではなく、農地が広がり、農産物が豊かで安心して暮らせる広島県であることを切に願うばかりでございます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【横田美香君登壇】

○知事（横田美香君） まず、東京一極集中と若者の転出超過の是正についてお答えいたします。

東京一極集中の是正に向けましては、平成26年に地方創生の取組が本格的に始まってから約10年間、各自治体において移住促進や子育て支援などの様々な取組が行われてきましたが、東京圏に人口が集中する大きな流れは変わっておりません。

これは、東京一極集中の構造的要因が大きく作用しているためと考えられ、主な要因といたしましては、大学や企業が東京に集中することで進学や就職の際に人が流入するためと考えております。

具体的には東京都の大学の入学定員は、大学進学した東京都の高校出身者数に対し、他の道府県と比較して突出して多く、必然的に他地域から東京に学生を取り込む構造になっています。

また、東京に本社を置く上場企業の数も全国の半分を占め、就職の際に地方から若者が流入する構造になっています。

過度な東京一極集中は、合計特殊出生率の低い東京圏に人が集まることによる日本全体の出生数の減少や、大規模災害によるリスクなどを生じさせるだけでなく、日本経済を支える地

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

方の製造業や国民への食料供給を担う農林水産業の発展など、日本の均衡ある発展や持続的な経済成長に影響するものであり日本全体の課題であると認識しております。

このため、国においては、過度な東京一極集中を是正し、日本の持続的な発展を実現するため、各自治体の個別施策だけではなく、構造的問題の解決を国の政策の中心に据え、企業の地方分散を進めるために東京圏と地方で法人税に差を設けるなど、思い切った対策を推進していただきたいと考えております。

また、若者の転出超過の是正についてでございますが、直近の住民基本台帳人口移動報告によると、本県の日本人の国内移動における転出超過数と転出超過率は、いずれも令和6年、令和7年と、2年連続で改善しており、社会減に歯止めの兆しが見えてきているものと考えております。

特に、20歳から34歳までの転出超過率が最も改善しており、その中でも、女性の25歳から29歳までの転出超過率の改善幅は全国でも最大となっております。

しかしながら、依然として、若者を中心とした転出超過が続いていることから、人を引きつける地域づくりを進めるため、県内企業の魅力の発信や企業の誘致、先端・成長産業の育成と集積、職場環境改善や働き方改革の取組に加え、新たに音楽やアートといった文化芸術や祭り、スポーツといった楽しみや遊びの充実とその発信などの取組により、様々な形で広島と接点を持つ人を増やし、関係人口・交流人口を拡大させることなどにより、若者の定着・回帰につなげてまいります。

こうした取組については、それぞれ成果指標を設定の上、その達成状況はもちろんのこと、転出超過の改善につながっているのかどうかにつきましても、検証してまいります。

引き続き、様々な場面を通じて、国に対して東京一極集中是正に向けた取組の強化を働きかけるとともに、今後、本県の社会動態の均衡に向けて、人を引きつける視点を意識しながら、各種施策に取り組むほか、中長期的な課題につきましても検討を進め、若者や女性をはじめ、多くの方々に、広島で働き、暮らすことに魅力を感じてもらえる環境をつくってまいります。

次に、ひろしまビジョン改定における少子化対策の見直しについてでございます。

令和2年度に策定した「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」において、本県の人口は、令和7年10月1日時点で約272万7,000人と推計しておりましたが、合計特殊出生率が予想を上回って低下するなどの要因により、令和7年の人口移動統計調査によりますと約269万5,000人と、推計を約3万人上回るペースで人口減少が進んでいる状況となっております。

さらに、令和7年3月に本県が実施した県民の出生希望等に関する調査では、平成27年に実施した前回調査と比べて、未婚者の結婚を望む割合や理想とする子供の数が減少しており、今後、本県の少子化がさらに進むことが懸念されております。

このため、ビジョンの改定におきましては、現在、素案の検討段階ではございますが、想定を上回る人口減少を最も大きな社会情勢の変化と捉え、特に若者や女性に選ばれ、多くの方々が子供を持ちたいと思ひ、安心して子供を持ち、子育てが楽しいと感じられる社会の実現

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

を目指すことを盛り込んでまいりたいと考えております。

また、個々の施策領域の中でも、例えば、子供・子育ての領域における取組の方向として、結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備を新たに追加し、結婚を希望する人の後押しや、若い世代が子供や子育てにポジティブなイメージを持てるような機会の提供、共家事・子育ての定着に向けた男性の家事・育児への参画の促進などの取組について盛り込み、多くの人が子供を持ちたいと思える社会を実現してまいります。

引き続き、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる様々な取組を強力に推し進めることで、多くの方々が子供を持ちたいと思い、安心して子供を持ち、子育てが楽しいと感じられる広島県を目指してまいります。

次に、宿泊税を活用した県内周遊の促進についてでございます。

観光立県の実現に向けましては、県域全体で観光振興を図る必要があり、観光に携わる様々な主体が方向性を共有した上で、それぞれの役割の下、相互に連携することが重要でございます。

こうしたことから、宿泊税を活用した県内周遊の促進につきましては、昨年度からの市町や観光関係団体などとの議論や御意見を踏まえ、県の観光施策の方向性やテーマを市町などに示しながら、県が主導的な役割を担ってまいりたいと考えております。

市町に対しましては、これまで、方向性やテーマを示した上で、各地域の独自課題への対応や、地域の特色を生かした観光資源開発、観光の視点に立った環境整備といったまちづくりの推進などの事業案を提案していただいているところでございます。

このたびの予算案を可決いただいた場合、改めて募集を行いますが、外部有識者による審査会を設置し、県が示した施策の方向性やテーマに沿ったものか、有名観光地から中山間・沿岸地域等への周遊促進につながるものかどうかなどの観点から審査を行い、県の施策と整合性がある事業を優先的に支援することとしております。

県といたしましては、市町が、宿泊税を活用した事業の目的を達成できるよう、進捗状況の把握を行い、必要に応じて県観光連盟などの関係団体と共に支援を行ってまいりたいと考えております。

また、県の取組といたしましては、自然、アクティビティ、スポーツ、神楽、酒など本県でしか得られない価値をテーマやストーリーでつないだ周遊ルートの形成や、観光施設等のユニバーサル化、観光関連事業者のDX促進などの受入れ環境整備、観光関連人材の育成や確保など、広域的な視点からの観光施策を実施することとしております。

今後、宿泊税が導入されることから、県が主導的な役割をしっかりと果たしながら、オール広島で取り組んでいくことの重要性が増すものと考えております。

こうしたことから、来年度、観光施策を実施しながら、状況を分析するとともに、民間事業者を含めた取組の進展や観光を取り巻く環境変化なども踏まえ、本県全体の観光戦略の策定にも着手してまいります。

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

これらの取組により、市町やDMO、民間事業者などオール広島で、県域全体での観光振興を戦略的に進めることによって、観光立県ひろしまの実現につなげてまいります。

次に、高度医療・人材育成拠点の整備についてでございます。

昨年10月に改定しました高度医療・人材育成拠点基本計画につきましては、医療を取り巻く状況が大きく変化する中、新病院の果たすべき役割を損なうことなく、持続可能な病院経営の実現に向けて必要な見直しを実施したものでございます。

具体的には、必要病床数につきましては、令和5年9月の基本計画の策定後、令和6年に国において、診療報酬改定で、急性期医療に関する要件が見直されるとともに、新たな地域医療構想に関して、これまで急性期とされていた高齢者救急等が新たに包括期と位置づけられることが示されるなど、急性期医療に関する国の政策の見直しを踏まえて再検討いたしました。

この結果、開院当初は860床程度を見込むものの、国において検討中の新たな地域医療構想で示されている医療機関の連携、再編、集約化にも対応できるよう、1,000床規模への拡張性は、引き続き確保しております。

この見直しによりまして、急性期医療に一層特化し、新病院でしか担えない領域に医療資源を集中することが可能となるものであり、断らない救急やこども病院の実現に資する手術室や集中治療室、専用個室といった環境の充実強化を図ることで、医療人材がしっかりと研さんを積むことができる症例の集積が、十分に期待できるものと考えております。

また、医療人材の育成につきましては、魅力的で充実した研修プログラムや指導体制が、若手医師の進路選択に重要であることから、医療資源を集約することで可能となる充実した専門医プログラムの新設や、新たな指導医の招聘による指導体制の強化、福山市民病院等、県東部とも連携し、県全体で医師の育成を行う環境の整備などの取組に加え、看護師をはじめとした医療人材に対しても、教育プログラムの充実強化、各種資格取得に係る支援体制の整備などに順次取り組むこととしております。

こうした取組を通じて、新病院が医療人材に選ばれる病院となり、併せて、県内において医療人材が活躍できる魅力的な環境を整備することで、県民の皆様が、県内のどこに住んでいても安心して医療が受けられる医療提供体制の確保に努めてまいります。

次に、非核三原則についてでございます。

国是である非核三原則につきましては、人類最初の被爆地の知事として絶対に堅持すべきものであると考えております。

県では、これまで、政府への施策提案や長崎県知事との共同の提案などにおいて、非核三原則の堅持や被爆国としての積極的なリーダーシップの発揮などを求め、核兵器廃絶へ向けた強いコミットメントを示すよう働きかけてまいりました。

こうした中、高市政権発足後、安保関連3文書の改定に伴い、非核三原則の見直しが検討されているとの報道があり、国からは、非核三原則を堅持しているとの見解が繰り返し示されているものの、政府高官から、日本は核兵器を保有すべきとの発言がなされたとの報道があっ

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

たと承知しております。

こうした発言は、非核三原則とは相容れないものであり、国際社会での核兵器のさらなる拡散や使用のリスクを、これまで以上に高めることにもつながりかねず、このことは、被爆地の知事として、到底容認できるものではありません。

日本は、核を、持たず、つくらず、持ち込ませずという非核三原則をはじめとする、平和に貢献する姿勢により、国際的にも支持され、信頼され、存在感を発揮してきたのではないかと考えます。

核兵器は人道的観点、人間の倫理上使用されることがあってはならないものですが、核兵器がある限り、使用されるリスクはなくなるのです。

政府には、被爆地の思いをしっかりと受け止めていただき、核兵器使用のリスクを防ぐ唯一の方法は廃絶しかないという認識の下、国是である非核三原則を堅持するとともに、外交の力で、核抑止から脱却していくことに全力を尽くしていただくよう、粘り強く訴えてまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 経営戦略審議官内藤和弘君。

【経営戦略審議官内藤和弘君登壇】

○経営戦略審議官（内藤和弘君） 適散・適集の取組の成果についてお答えいたします。

本県では、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」におきまして、県土全体の活性化を図り、持続可能な広島県を実現していくため、都市と自然の近接性を生かした適散・適集な地域づくりを行うこととしておりまして、これまで県全体の発展を牽引する魅力ある都市の形成、自然豊かで分散を生かした中山間地域の形成、利便性の高い集約型都市構造の形成に取り組んできたところでございます。

具体的には、まず、魅力ある都市の形成に向けましては、ひろしま都心活性化プランの実現を目指し県と広島市が連携いたしまして、広島都心会議等の関係者と一体となって、にぎわい創出や回遊性の向上に向けた新たなまちづくりの取組を進めるとともに、基町相生通地区の再開発等を支援し、高次都市機能の集積を図ってきたほか、福山駅周辺地区におきましては、福山市と連携いたしまして三之丸町の旧キャスパ地区の再整備を行い、福山駅周辺の拠点性を高めるなど、密になりすぎない環境の下で、企業や人の交流と集積を図り、さらなるイノベーションの創出につなげる取組を推進してまいりました。

次に、自然豊かで分散を生かした中山間地域の形成に向けましては、地域資源を生かした新たな価値を生み出す主体的な活動への支援を通じて、これまでにチーム500に825人が登録し、地域に根差した活動を展開しているほか、公共交通のキャッシュレス化などデジタル技術活用による暮らしの向上対策や、拠点集落における店舗再生など生活圏全体を持続可能とするための取組を進めてきたところでございます。

また、利便性の高い集約型都市構造の形成に向けましては、市町による立地適正化計画の策

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

定を支援し、都市計画区域を有する20市町のうち、16市町において策定が完了するなど、医療、福祉、商業等の都市機能の集約を図ることで、多様で質の高いサービスが効率的に提供される環境を整備してまいりました。

こうした様々な成果や変化が現れている一方で、人口減少は想定を上回るペースで進んでおり、今後、一定の人口規模が必要な生活サービスの提供や、公共インフラなどの維持管理において厳しさが増すほか、人の集積や交流によるイノベーションやにぎわいが生まれにくくなるといった課題がございます。

このため、今後も、適散・適集に関する取組をより一層進めていくことで、こうした課題の解決を図り、県民一人一人が抱く夢や希望の実現に向けて、県内どこに住んでいても挑戦できる広島県づくりを進めてまいります。

○議長（中本隆志君） 総務局長杉山亮一君。

【総務局長杉山亮一君登壇】

○総務局長（杉山亮一君） 私から、3点についてお答えいたします。

まず、県財政の健全化についてお答えいたします。

本県の財政につきましては、高齢化の進展などに伴う社会保障関係費の増加に加え、金利の上昇に伴い県債の利払い負担が増加するなど、一層厳しさを増しているものと認識しております。

こうした中、令和8年度当初予算案における公債費につきましては、1,497億円を、のうち利払い費につきましては、152億円を計上しており、国の令和8年度予算における積算金利などを踏まえ、県債の想定金利を引き上げたことなどにより、令和7年度当初予算と比べ、21億円の増加を見込んでおります。

また、本県の将来負担比率につきましては、頻発した豪雨災害への対応の影響などにより、全国と比べ、依然として高い水準で推移しておりますが、当初予算編成時における令和8年度の比率につきましては、183.2%と、県政運営の基本方針2026において、目標として掲げている190%程度の範囲に収まる見込みとなっております。

引き続き、将来負担比率のさらなる抑制を目指し、次期財政運営方針の策定の中で今後の見通しや目指す水準につきましても、検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、県債発行額を適切な水準にマネジメントするとともに、後年度に交付税措置のある有利な県債を積極的に活用することなどにより、可能な限り、将来負担の縮減に努めてまいります。

次に、県債残高と財源調整的基金の推移についてお答えいたします。

本県の、臨時財政対策債等を除く実質的な県債残高につきましては、計画的に県債の発行抑制に取り組んできた結果、減少局面が続いておりましたが、令和2年度以降、平成30年7月豪雨災害など、頻発した豪雨災害への対応の影響などにより、増加傾向がございます。

こうした中で、金利の上昇が今後も続けば、公債費がさらに増加し、財政構造の硬化化につ

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ながるおそれがあると認識しております。

本県では、これまで、中期財政運営方針に基づき、将来負担の軽減を図るため、国の有利な財源の活用や、県債発行額の適切なマネジメントなどに取り組んできたところであり、引き続き、こうした取組を着実に進める必要があると考えております。

また、財源調整的基金につきましては、現行の財政運営方針では、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害の発生への対応を念頭に、当初予算編成時点において、100億円以上の残高を維持することを目標に財政運営を行ってきたところでございます。

今後も、大規模な自然災害や経済情勢の急激な変化など、様々な財政運営上のリスクへの備えとして、一定額の基金残高を確保していくことは、必要であると考えております。

一方、少子高齢化の進展や物価高、金利の上昇などにより、義務的経費が増大していくことが見込まれる現状において、行政サービスを維持しつつ、県勢発展に必要な施策を推進するには、当面の間、計画的に基金を活用しながら、政策的経費を確保していく必要がございます。

このため、今後5年間の財源調整的基金残高の水準につきましては、次期財政運営方針の策定の中で、財政運営上のリスクへの備えとしての基金残高の維持と政策的経費を確保するための活用のバランスを考慮しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、公文書偽造問題と公益通報制度についてお答えいたします。

本県の災害復旧事業に係る設計変更協議におきまして、虚偽の協議録の作成が行われていたこと、また、公益通報制度が正しく運用されなかったことにつきましては、県民の皆様の県行政に対する信頼を損なう重大な事態であると認識しており、改めて深くおわび申し上げます。

この間、事案解明のため、総務局、土木建築局合同の調査チームにおいて、事実関係の調査や、第三者による背景、要因等の分析、2次調査の設計などを行うため、1次調査を進めているところでございます。

再発防止策につきましては、2次調査の終了後に策定してまいります。現在行っている1次調査で判明した背景、要因等を踏まえ、順次、必要な対策に取り組むこととしております。

最終的な再発防止策につきましては、2次調査の結果も踏まえ、第三者の意見を求めた上で、実効性のある再発防止策を策定し、取り組んでいくことで県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

また、公益通報制度の運用体制の見直しにつきましては、通報者の保護が図られるとともに、適正な調査により正しい事実認定を行うことが可能となり、公益通報制度の実効性が担保されるよう、公益通報制度の趣旨や今回の第三者の調査報告書の指摘等も踏まえ、検討を進めているところでございます。

具体的には、当初調査で妥当とは言えない事実認定がされたことについて、第三者の調査報告書で、本件公益通報に関する事実認定の判断と懲戒処分に関する事実認定の判断を混同したものと推測されると指摘されたことなどを踏まえ、公益通報と懲戒処分の担当を分けることや、これまでも必要に応じて受けていた第三者からの助言を受ける仕組みをつくるなど、適切な

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

事実認定ができるよう、公益通報の運用スキーム全体について速やかに整理してまいります。

○議長（中本隆志君） 農林水産局長向井雅史君。

【農林水産局長向井雅史君登壇】

○農林水産局長（向井雅史君） カキのへい死対策についてお答えいたします。

このたびのカキのへい死につきましては、今シーズンの生産量の減少にとどまらず、来シーズンに出荷を予定したカキも多く被害を受け、生産者は、へい死の原因が分からないという不安を抱きながら、新たなカキの生産に向けて、つるし替えなどの作業を行っており、こうした不安を払拭し、安定した生産を回復するため、へい死リスクの低減に向けた対策を速やかに進めていく必要があると認識しております。

このため、県では、まず、養殖の工程やへい死した時期などのヒアリング調査を実施し、被害の発生状況を詳細に把握するとともに、国の研究機関や大学などに所属するカキの生態や海洋環境の専門家による有識者会議を令和8年1月に設置し、様々な視点から原因究明に取り組んでいるところでございます。

この検討状況を踏まえながら、次のシーズンに向けた養殖に間に合うよう、5月をめどに暫定的な対策案を取りまとめ、生産者に提示するとともに、生産者と一緒になって実証試験に取り組み、対策の効果を確認してまいります。

あわせて、海洋環境が変化する中でも対策の効果が最大限発揮できるよう、へい死との関係性が指摘されている海水温や植物プランクトンに加え、海中の塩分や酸素などの指標についてリアルタイムでのモニタリングを強化し、対策を実施すべきタイミングを情報発信するなど、データに基づく生産管理を推進してまいります。

また、国の研究機関等との連携につきましては、水産庁と水産研究機構主催のマガキ大量死に関する連絡協議会が2か月に1回のペースで開催されており、その協議会において、広島県の検討状況を報告し、研究者からの意見や、国と関係府県の知見も収集しながら、県内の対策の検討に活用してまいります。

県といたしましては、来年の3月までに県の有識者会議が取りまとめる最終意見も踏まえて、生産者が安心してカキ養殖を続けられる生産管理技術を確立してまいります。

○議長（中本隆志君） 教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○教育長（篠田智志君） 2点について、お答えいたします。

まず、教育の大綱に対する考え方についてでございます。

少子高齢化等の進展に伴い、地域のつながりの希薄化が生じている中、将来にわたって持続可能で活力あふれる社会としていくためには、地域と共に学ぶ教育の充実を図ることが重要であり、各学校段階に応じて、地域への愛着や誇りを持ち、地域社会に貢献できる人材を育成することが必要であると認識しております。

こうした観点を踏まえ、本県の未来を担う子供たちが、広島県のものづくりなどの産業、県

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

土や県民の暮らしと安全を支える職業に興味を持てるよう、地域社会と連携し、体験的・実践的な広島ならではのキャリア教育を進めていくことが必要であると考えております。

このため、各学校におきましては、地域の企業と連携した出前授業や職場体験活動等を通じたキャリア教育、学校と地域が育てたい子供像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働するコミュニティースクールの推進などに取り組んでいるところでございます。

また、昨年12月には、キャリア教育に協力可能な企業のデータベースを掲載したウェブサイト「ミツカル！ひろしまカンパニー」を開設し、職場見学や職場体験活動、企業からの講師派遣や企業との共同研究など、学校と地元地域にある企業とが連携・協働した取組のより一層の充実を図ることとしております。

さらに、今後の県立高等学校の在り方に関しましては、大学や地域産業界と連携して、探究活動に取り組むことを通じ、地域社会の課題解決に貢献できる人材の育成を目指して、新しい普通科を開設するほか、地域産業界と連携して実社会の課題を解決する力を育む新たな学校・学科を設置することとしております。

教育委員会といたしましては、こうした地域と連携した学びを一層充実してまいりたいと考えており、次期「広島県 教育に関する大綱」につきましましては、地域の企業と連携した体験的・実践的なキャリア教育の充実や学校、家庭、地域が連携・協働した教育の推進について盛り込み、引き続き、総合教育会議におきまして議論してまいりたいと考えております。

次に、高校の適正規模に対する考え方についてでございます。

高等学校の規模につきましましては、生徒の通学時間など地理的アクセスに留意しつつ、ICTの活用による遠隔授業等を含めた生徒の学びの選択肢と集団の中で切磋琢磨できる環境を整える観点から、地域ごとに状況が異なることを考慮する必要があると考えております。

情報通信技術を活用した教育活動といたしましては、令和3年度から、中山間地域等に位置する県立高等学校に遠隔教育システムを導入し、遠隔授業を実施してきたところでございますが、専門の教員による授業を受けることができるなどの効果がある一方で、個々の生徒のリアルタイムでの状況把握や学習支援に限界があることや、配信校と受信校との間で事前準備や時間割などに多くの調整が伴うことなどから、対面授業とICTを活用した遠隔授業のそれぞれのよさを効果的に組み合わせることが重要であると考えております。

こうした中、今後の高等学校の在り方といたしましては、地域の地理的条件やICTの効果的な活用も踏まえつつ、AI等のデジタル技術を活用して、地域の持続的な発展を支える人材など多様な人材を育成するため、学校統合と学科改編を組み合わせることなどにより、少子化が進展する中であっても、生徒が授業等において一定の選択幅を持つことができ、集団の中で切磋琢磨しながら多様な体験・学びができるような、これからの社会を生き抜く子供たちにとって魅力ある教育環境を整備していく必要があると考えております。

このため、令和6年3月に策定した今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画第2期にお

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

きまして、基本とする学級数として、1学年6学級を念頭に置きつつ、中山間地域の学校については、1学年2学級から6学級、中山間地域以外の学校については、多様な選択科目の設置や、様々な部活動、組織的な指導体制を組むことができるよう、1学年4学級から8学級としているところでございます。

今後とも、地理的条件やICTの効果的な活用を踏まえながら、これからの社会を生き抜く力を育む魅力ある高等学校となるよう、必要な教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○東 保幸君 議長……。

○議長（中本隆志君） 再質問を許します。東 保幸君。

○東 保幸君 再質問させていただきます。

高校教育の再編に関わって2点ほど、お聞きしたいと思います。

先ほど、教育長から答弁もあったわけですが、人口減少、とりわけ中学生も含めて大幅に減少していく中で、また、さらには私学志向が高まる中での県立高等学校の在り方というのはどうあるべきか、本当に大変な作業だということは、よくよく承知はしているわけですが、それでも、やはり多くの皆さんから、いろいろと何でやと、どうしてなんというふうに聞かれるのがまず1点。今回の示された案の中では、4学級未満ということなのですが、なぜ4なのかというのがなかなか理解できない。3ではいけないのか、5ではいけないのか、よく分からない。教育効果がどのように異なるのか。これがまず1点です。

それから2点目。最初に計画策定された今後の県立高等学校の在り方に係る検討、このときも2014年でしたけれども、1学年1学級の小規模校については、どのように採用するかという提案が見られて、キャンパス化、2番目が市町立化、3つ目が中高学園構想というのがあったと、私は記憶しています。いずれのパターンもまだ実現はされておられません。

今回の提案は、統合によって新たな学科改編は行いますという。統合ですから、どちらかいずれかが廃校になるというふうにも取れる。だから、最初に決めた在り方とは、また異なる。キャンパス化でもない。

そうした意味でやはり地域から学校がなくなるということが、先ほど来、地域との学校のつながりの重要性、教育長、るる言われましたけれども、一方では、減らさんといけんよということで、何が聞きたいのかといえば、1番最初の小規模校の場合キャンパス化というのがありました。今回、そういった考え方というのはないのか、あるのか。統廃合して、ひたすら、新たな学科をつくってこうというのか、どうなのか、この2点、お聞きいたします。

○議長（中本隆志君） 答弁を求めます。教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○教育長（篠田智志君） 2点についてお答えいたします。

まず、高等学校の学級規模についてでございます。

4学級以上を都市部の高等学校の適正規模としている理由といたしましては、1学級減り

## 令和8年2月20日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

まして3学級規模になりますと、教諭等の定数が6から7人ほど減少することになります。そうなりますと、例えば、理科の4分野の科目ですとか、芸術の3科目でありますとか、そういったところの多様な選択科目の開設が難しくなりました、生徒の進路希望でありますとか、また、興味・関心に応じた、そういった適した科目を選択できる環境が整いにくくなることでもありますとか、部活動につきましても、今ある野球部ですとかサッカー部、吹奏楽部などの活動に支障が生じる可能性が高くなるというふうに考えております。

続きまして、小規模校についての考え方でございます。

1学年1学級規模校につきましては、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画第2期に従いまして、2年連続して、新入生徒が入学定員の2分の1である20人未満または全校生徒が収容定員の2分の1である60人未満の場合に、近隣の県立高等学校のキャンパス校や特定の中学校との緊密な連携による一体的な学校運営を行う中高学園構想への移行、市町立学校としての存続を含む統廃合、いずれかの再編整備を検討することとしておりまして、この考え方に従い検討を進めることとなります。